ナノマシンの流入に関するお知らせ

藩国民の皆様にお知らせです。
現在、共和国各地で「ナノマシン」と呼ばれる極微小の機械の蔓延が報告されています。

報告によると、このナノマシンは人体に入ると
宿主の身体を分子レベルで改変しながら自己増殖する機能を持っており、
短期的には怪我の治療や汚染中毒への適応を可能とする有用性が確認されています。

しかし、長期的な人体への影響、副作用の有無等についてはほぼ未判明であり、
ナノマシンの開発者、流布経路等も不明点が多い状況です。

現在、NW各国の協力体制の下、
本ナノマシンの性質、危険性、あるいは流布経路等の詳細について調査を行っております。

私達キノウツン藩国政府は、
現状不明点の多い本ナノマシンを安易に流通させてしまうことは
藩国民の皆様に危険を及ぼしかねないと判断をいたしました。

よって本政策の告知をもって、
藩国内法により当該ナノマシンの使用を
（生命の危機に瀕しやむを得ず使用した、等の例外事例を除き）
ナノマシンの長期安全性が確認、保障されるまで一時禁止させていただきます。

藩国民の皆様におかれましては、
気付かぬうちにナノマシンの体内侵入を受けていた、
等の事象を予防するためにも、
「特に理由が見当たらないが、妙に体調が良い」
「ある時期を境に急激に体質が変わった」
といった、ナノマシンの改変作用と思われる症状に心当たりのある方は特に、
（そのような症状に覚えがない方でも、）
藩国病院にて無料の診断を受けていただきますよう、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（草稿：大法官・比野青狸）
（認可：藩王・キノウ＝ツン、摂政・アシタスナオ、摂政・浅田）